

ハラスメント防止に関する基本方針

三菱商事テクノス株式会社(以下「当社」といいます。)は、すべての人の人格、多様性及び人権を尊重し、健全で働きやすい職場環境の実現に取り組んでいます。

当社は、役職員行動規範に基づき、いかなるハラスメントも許容せず、教育・啓発活動や相談体制の整備を通じて、その防止に努めています。

また、お客様、お取引先、協力会社その他当社の事業に関係する皆さまからいただくご意見やご要望に真摯に対応するとともに、役職員が安心して働くことができる環境及び求職者等が安心して採用活動に参加できる環境を確保するため、以下の通り取り組みます。

1. 職場におけるハラスメントに対する基本姿勢

当社は、職場におけるハラスメントは、個人の尊厳を傷つけ、就業環境を悪化させるだけでなく、組織全体の信頼及び健全な事業活動を損なう行為であると認識し、これを許容しません。

職場におけるハラスメントには、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントその他これらに類する言動が含まれますが、この限りではありません。

当社は、ハラスメントの未然防止に向けて、役職員への教育・啓発を行うとともに、社内の相談窓口(下記 4.参照)を含む相談体制の整備、相談者及び関係者のプライバシー保護、相談等を理由とする不利益取扱いの禁止、事実関係の確認及び再発防止に必要な措置を講じます。

2. カスタマーハラスメントに対する基本姿勢

当社は、お客様、お取引先、協力会社その他事業に関係する皆さまからいただくご意見・ご要望を、事業活動の改善やサービス品質の向上につながる貴重な声として真摯に受け止めます。

一方で、社会通念上相当な範囲を超える要求や言動により、当社役職員の就業環境が害される行為については、カスタマーハラスメントとして対応します。

対象となる行為には、暴言、脅迫、威圧的な言動、人格否定、誹謗中傷、差別的言動、性的言動、長時間の拘束、過度または不合理な要求、役職員個人への攻撃や要求等が含まれますが、この限りではありません。

当社は、役職員の安全と尊厳を守るため、カスタマーハラスメントに対しては組織として毅然と対応するとともに、社内の相談窓口(下記 4.参照)を含む相談体制の整備、相談者及び関係者のプライバシー保護、相談等を理由とする不利益取扱いの禁止、事実関係の確認及び再発防止に必要な措置を講じます。また、悪質な事案については、警察、弁護士その他の外部専門機関と連携し、適切に対処します。

3. 採用活動におけるハラスメント防止に対する基本姿勢

当社は、採用活動においても安心して選考に参加いただけるよう、応募者の皆さまに対するあらゆる差別やハラスメント行為を禁止しております。人種、肌の色、信条、宗教、性別、性自認、性的指向、国籍、年齢、出身、心身の障害、病気等を理由とした差別の禁止はもちろん、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントのみならず、応募者の皆さまの職業選択の自由を妨げる行為（いわゆる「オワハラ」）を含む、すべてのハラスメントを許しません。

＜当社の取り組み＞

- ・ 本方針を社内外に明示し、採用活動に関与する全役職員に周知します。
- ・ 応募者と接点を持つ役職員に対する教育・研修を継続的に実施します。
- ・ 選考プロセスにおいて当社役職員によるハラスメント行為が見られた場合に備え、相談窓口を設置します。
- ・ 相談窓口に相談があった場合は、事実関係を確認のうえ、迅速かつ適切に対応します。またプライバシー保護にも配慮して、秘密を厳守します。
- ・ 採用活動におけるハラスメントは当社の懲戒基準の対象となる旨を、当社役職員に周知します。

＜相談体制＞

採用活動に際して当社役職員によるハラスメント行為を受けたり、見聞したりしたとき、また、現実には生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合は、相談窓口（下記 4. 参照）までご相談ください。

相談窓口においては、躊躇なく通報・相談ができるよう、プライバシーを保護するための必要な措置を講じております。また、通報・相談をしたことを理由とする不利益な取扱いも禁止しておりますので、相談窓口への通報・相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

4. 相談窓口

- 名称: 三菱商事テクノス株式会社 社内相談窓口
- 住所: 東京都港区芝浦 3-1-21 田町ステーションタワーS 13 階
- 電話番号: 03-3453-7441
- メールアドレス: jijij.hotline@mmts.co.jp

以 上

[制定日]

2026 年 10 月 1 日